

(続紙 1)

京都大学	博士 (経済学)	氏名	森原 康仁
論文題目	アメリカIT産業におけるソリューション・サービスの台頭 —「統合化モデル」と「Wintelモデル」の相克—		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文の課題は、アメリカIT産業におけるサービス部門の成長を量的かつ質的・機能的側面から跡付けるとともに、企業組織の生産性改善を目的とするITサービス (ソリューション・サービス) を提供する代表的企業に成長したIBMが、その固有の規模と範囲を活かしながら、また社外諸資源を統合しながら、いかに発展してきたのかを明らかにすることにある。著者は、この課題を、IBMが採用した事業「統合モデル」戦略が、Microsoft やIntelに典型的にみられる専門特化型「Wintelモデル」戦略を、いかに相対化してきたかに力点を置いて、解明しようとした。</p> <p>序章「課題と分析視角」において、著者はWintelモデルの技術的要素に偏重してきた従来のIT産業研究を批判的に検討して、上記の課題を設定するとともに、以下の4つの視角を提示している。第一に、エンタープライズITサービスが1990年代において自律的な巨大産業になってきた経済的条件を解明する視角、第二に支配的な製品特性のあり方と企業戦略との関係に注目する視角、第三にIBMによって採用された「統合化モデル」戦略が同社に固有なものではなく、IT産業の技術体系の成熟した発展局面において普遍性をもつことを明らかにする視角、第四に、市場における「統合化モデル」と「Wintelモデル」との相克に着目し、前者の競争戦略の独自性と優位性を解明する視角である。</p> <p>以下、本論は5章から構成されている。</p> <p>第1章「アメリカIT産業におけるサービス部門の拡大とその機能的実態」では、本論文が考察対象としているIT産業を定義するとともに、近年にいたるアメリカIT産業の成長を牽引した部門がIT産業にほかならなかつたことを、定量的に明らかにしている。併せて、行論の前提として、機能論的視点から、ITサービス業の内実が、ハードウェアのマーケティングのための一手段にすぎなかつた1980年代のそれとは異なり、IT産業において独立した意義をもつ存在になったことが強調されている。</p> <p>第2章「アメリカ企業の情報化投資とITサービスの成長」では、アメリカのIT産業においてサービス化が進展した背景を、その需要サイドにあたる委託側企業の視点から検討している。その結果、委託側企業はITによる経営効率改善を期待しただけでなく、経営コストの削減、固定費の変動費化、中核事業への重点シフト、技術力のカバー等の効果を期待していたことが明らかになったとし、総じてアメリカ企業の資本蓄積のあり方に基づいてITサービス需要が拡大したと結論づける。</p> <p>第3章「要素技術の統合コストの増大とエンタープライズIT市場の再編」では、情報システムを構成する要素技術の補完性に注目し、エンタープライズITサービスの提</p>			

供において、要素技術の統合が不可欠となる根拠を示している。著者は、「Wintelモデル」に従う企業群が要素技術の氾濫とコスト高を引き起こし、2000年代に入ってから顧客企業の要求が、個々の要素技術よりも、それらの統合化による全社効果に移ったとする。この点に、IBMが追求した「統合化モデル」の先行性があったことも、併せて強調している。

続く第4章「IBMの経営再建プロセス」では、前章を踏まえて、1990年代半ば以降のIBMの経営再建プロセスを分析し、「統合化モデル」がIBM経営再建のカギとなったことを示している。具体的には、IBMのGerstner元会長とPalmisano元会長が実施した一連の経営改革を検討し、それが同社の「規模と範囲」の経済を活用し、事業・販売・管理組織の再統合とともに、企業買収による社外諸資源の内部統合化をはかり、ソリューション・サービスの提供に必要な能力と資源の確保を図るものであったことを明らかにしている。

第5章「『統合化モデル』と『Wintelモデル』の相克」では、両者の競争関係を動態分析し、IBMのオープンソース・ソフトウェア戦略に注目し、それが特定の要素技術に特化してそれをデファクト・スタンダード化して独占的利益を確保しようとしてきたMicrosoft社のOS戦略を掘り崩しつつあることを明らかにしている。著者は、このIBMの戦略が、エンタープライズIT市場における競争条件を自己に有利なように能動的に再定義しようとするものであると評価する。

最後の終章では、論文の総括と今後に残された課題を述べている。

(続紙 2)

(論文審査の結果の要旨)

1990年代以降、アメリカのITサービス産業の台頭と国際的競争優位の確立は著しく、それがアメリカの「産業競争力」の回復に寄与したと、一般的には評価されている。しかも、かつてのIT産業の覇者であったIBMが経営危機に陥る一方で、MicrosoftやIntelに代表される専門企業群が急速に台頭し、「Wintelism」(Borror and Zysman [1997])という造語が席卷することとなった。

しかしながら、アメリカをはじめとする先進国におけるITサービス産業の量的質的发展過程を、需要サイドと供給サイドの両面から個々の企業の経営戦略に立ち入って分析し、両者を統合して産業全体を包括した研究は、ほとんど存在しない。

本論文は、坂井昭夫や関下稔ら国際政治経済学の研究成果を継承し、IBMの経営戦略とITサービス業の発展過程の分析を主軸において、「Wintelモデル」論の陥穽を明らかにしながら、IBMの「統合化モデル」の優位性と普遍性について、豊富な実証資料をもとに論じた力作である。したがって、本論文は、サービス産業論分野だけでなく、多国籍企業論や国際政治経済学に対しても、多大な学術的貢献をなしたといえる。具体的に、以下の諸点が高く評価できる。

第一に、ITサービス業、とりわけ事業者向けソリューション・サービスという最新の産業・企業分析のための理論的基礎を独自の方法論によって構築している点である。著者は、従来の政治経済学やサービス産業論における内外の研究の到達点を踏まえて、技術開発にともなう産業組織や産業構造の変化との関連性を押さえたうえで、ITサービス業の機能論的分析を行なった。とりわけ、1980年代にはハードウェアの保守・修理といった補完物にしかすぎなかったITサービス機能が、90年代以降は経営に直接かかわるシステムまでを対象とするようになり、かつ独立した商品となったことを、需要サイドの企業のITサービス委託動向を分析して明らかにした点は、秀逸である。

第二に、上記の独自の視点は、「Wintelモデル」論の批判と、IBMの「統合化モデル」の優位性を論じる際に、実に説得的に展開される。著者は「Wintelモデル」論においては、ある一時点における支配的な製品特性や競争条件が諸企業の経営戦略を決定するという理論的前提があったとする。それゆえに、特定要素技術に特化しそのデファクト・スタンダード化をめざす経営戦略を過大に評価することとなり、90年代以降の「補完的技術・資源の統合」を核とするソリューション・サービスの台頭とその戦略的体现者であるIBMの経営再建過程をとらえることができなかつたという批判は、ITサービス産業研究に大きな一石を投じる知見であるといえる。

第三に、上記の立論を行うために、著者は関連する内外の文献の渉猟はもちろんのこと、実に詳細なデータを政府統計、アニュアル・レポート、業界紙誌から収集、分析しており、その実証水準の高さも評価できる点である。とりわけIBMの経営戦略

の展開過程や企業合併戦略の分析において、IBMがその「統合化モデル」構築のために、積極的にLinuxに代表されるオープンソース・ソフトウェア戦略を展開し、市場の支配力を高め、「Wintelモデル」企業もそれを受容しなければならなくなった点を実証的に明らかにした功績は大きい。

しかしながら、本論文にも課題が残されている。第一に、序章において政治経済学の視点からアプローチするとしながらも、本論の実証分析それ自体においては必ずしも明示的に政治経済学の概念や研究成果の活用がなされていない点である。このことがより明確に、体系的に追求されたならば、当初の問題意識にあった産業競争力強化政策に関わる国際政治経済学の研究成果に対する新たな知見の提供もより革新的かつ説得的になしえたと考えられる。第二に、他の論点では実証的なデータを多数活用して丹念な考察がなされているにもかかわらず、「Wintelモデル」から「統合化モデル」への移行を説明する主要因と著者がみなす「要素技術の統合コストの増大」については簡単な二次資料の引用に留まっている点である。著者のいうモデル間の相克に関する焦点となる分析だけに、この点の実証的補強が切に望まれる。第三に、著者が強調する「統合化モデル」の優位性は、ITサービス産業全体を視野におさめた場合、どこまで普遍性をもつ理論的含意をもっているのかが不明である。アップルやグーグル、アマゾンをはじめとするITサービス産業における別類型ともいえる戦略体系を構築してきた有力企業の存在をいかに位置付けるか、また同様にソリューション・サービスが重視されつつある他産業への理論的拡張可能性も検討を要する課題である。

とはいえ、以上に挙げた諸課題は、将来に向けた研究の発展のための方向性を示唆するものでもあり、本論文が解明した貴重な学術的貢献をなんら損なうものではない。

よって、本論文は博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成26年6月5日、論文内容とそれに関連した口頭試問を行った結果、合格と認めた。